

新型コロナウイルス等の
感染拡大防止のため

面会制限中です

皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

面会制限
対象地域

「直近1週間の新規感染者数が10万人当たり0.5人程度以上の地域」

※制限地域在住のご家族であっても県内2週間滞在している場合は除く。
※厚生労働省「地域ごとの感染状況等の公表について」参考
※「直近1週間の新規感染者数が10万人あたり0.5人以下」は、政府が緊急事態宣言解除の目安としていた値です。対象地域の確認はインターネット等でご確認いただけます。(https://news.yahoo.co.jp/story/1717)

面会者

ご家族のみ

面会時間

15分以内

- ◇面会時は手指消毒・マスクの着用をお願いします。
- ◇各病棟スタッフステーションにおいて検温測定と問診票を記載手続きしていただき、「面会許可証」を首から下げて面会していただきます。
- ◇医師からの病状説明や病院職員からの連絡などでお約束がある方は病棟スタッフステーションでその旨をお話してください。制限地域のご家族の場合、防護具を着用をしていただくことがございます。

令和2年7月20日

院長